

接続法と命令法に関する一考察

川 島 浩 一 郎*

0. はじめに

フランス語の伝統的な文法観においては、法 (mode) として直説法 (indicatif)、条件法 (conditionnel)、命令法 (impératif) そして接続法 (subjunctif) の4つがあると言われる。

- (1) Je *fais* ce que je peux ! (M. Levy, *Sept jours pour une éternité...*, Collection Pocket, 2002, p.24)
- (2) Vous *feriez* bien de vous dépêcher, [...]. (M. Chattam, *In tenebris*, Collection Pocket, 2002, p.61)
- (3) *Fais* attention à toi. (M. Levy, *Où es-tu?*, Collection Pocket, 2001, p.36)
- (4) Je n'aime pas qu'il *fasse* ce boulot. (B. Aubert, *Transfixions*, Collection Points, 1998, p.118)

たとえば(1)の *fais* は直説法、(2)の *feriez* は条件法、(3)の *fais* は命令法そして(4)の *fasse* は接続法を含んだ動詞形であると言われることが多い。

* 福岡大学人文学部教授

本稿の主な目的は次の2点を、具体的に指摘することである。a) 接続法と呼ばれる法が表意単位として存在するかどうかは、文脈ごとの検討が必要である(2.を参照)。b) いわゆる命令法と接続法は、同一の表意単位の条件変異体の関係にある(3.を参照)。

1. 表意単位と変異体

1.1. 対立と表意単位

言語単位の成立は、他の言語単位との対立を前提としている。ここでは特に表意単位について見ておこう。

ある表意単位が成立するためには、他の表意単位との区別が必要である。表意単位はXであるかYであるかZであるか、複数の可能性があるときに限って、XであることやYやZであることに意味がある。仮に色彩として赤色しかなかったとしたら、その色を「赤」と呼ぶことに何か意味があるだろうか。そのような場合には、そもそも「色」という概念すら明確には存在しえないはずである。また、猫という動物に三毛猫しか存在しないとしたり、「猫」の指示対象は「三毛猫」のそれに等しいのだから、「三毛」の部分には実質的な情報がないことになる。「三毛」という表意単位が意味を持つためには、ペルシャ猫や黒猫や白猫など、他の猫の種類との区別が前提となっていなければならない。

文脈の条件づけなどによって論理的にXでしかありえないような場合は、YやZでないのはもちろん、それはいわばXでさえない。どれか1つでしかありえないのなら、XやY、Zという区別そのものが無意味だからである。少なくともX、Y、Zという区別があるときのXと、それがなくなるときのXは、別物と考えなければならない。

ある文脈における区別の存在は、その文脈において選択が可能であることによって保証される。あれかこれかを選べるということが、選択対象の間に明確

な区別があることを根拠づけるからである。また、ある文脈で X か Y か Z を選べるということは、その文脈で X, Y, Z の入れ換えが可能であること（つまり X, Y, Z が対立すること）と同義である。

(5) *Il a l'air content.* (T. Benacquista, *La commedia des ratés*, Collection Folio, 1991, p.68)

(6) *Il faut sortir d'ici !* (G. Musso, *Seras-tu là?*, Collection Pocket, 2006, p.235)

たとえば (5) の il は、elle などと入れ換えが可能である。このことから、(5) の il が表意単位として明確に機能していることが分かる。表意単位として il か elle かを選べるという事実が、il や elle のような表意単位が成立するための区別の存在を保証するからである。一方 (6) の il は他の表意単位との入れ換えができない。他の表意単位との対立が保証されていないのだから、この il には表意単位が成立するための基盤がないことになる（むしろ *faut* の一部分）。少なくとも、il か elle かを選べるときの il とは別物である。実際 (5) の il が人称代名詞であるのに対して、(6) の il は非人称代名詞と呼ばれる。中性代名詞の *le* が人称代名詞（直接目的）の *le* から区別されるのも、これと同じ原理による。

1.2. 対立の解消

互いに対立する（つまり換入が可能な文脈を持つ）X, Y, Z に共通部分が存在する場合、Y や Z との対立が解消した X は、論理的な帰結として、X, Y, Z の共通部分であると考えざるをえない。共通部分がある X, Y, Z の対立が解消することは、「X, Y, Z の共通部分」以外の部分が無効化することと同義である。つまり「 $A + \alpha$ 」, 「 $A + \beta$ 」, 「 $A + \gamma$ 」の間の区別が解消するとすれば、

それは α , β , γ が無視されるからに他ならない。そこに残るのは共通部分の A だけである。たとえば、男性の人間 (homme) と女性の人間 (femme) の区別がなくなれば (男性と女性の区別がなくなれば), そこに残るのは共通部分の人間 (homme) である。

1.3. 自由変異体と条件変異体

ある文脈において互いに入れ換えることができ、本質的かつ知的に意味が変化しない複数の話線 (chaîne parlée) は、その文脈において自由変異体の関係にあると言われる。入れ換えても意味が変わらないのだから、これらの話線は、同一の単位の実現形であると考えざるをえない。

(7) Je te *paie* un verre ? (F. Vargas, *Pars vite et reviens tard*, Collection J'ai lu, 2001, p.11)

(8) Je te *paye* un repas chaud ? (G. Musso, *Parce que je t'aime*, Collection Pocket, 2007, p.38)

たとえば (7) の *paie* を *paye* に入れ換えても、また (8) の *paye* を *paie* に入れ換えても、そこに本質的かつ知的な意味の変化は生じない。このような文脈において、*paie* と *paye* は自由変異体の関係にあると言ってよい。つまり (7) の *paie* と (8) の *paye* は、同一の表意単位の、かたちの異なる実現形である。

共通部分があり、明確な類似性のある複数の話線を、ある文脈において互いに入れ換えることができない場合、これらの話線はその文脈において、条件変異体の関係にある可能性がある。入れ換えること自体ができないのであるから、対立そのものが存在しない。したがって、これらの話線を区別して、相異なる単位の実現形であるとする根拠がない。

(9) Je cherche *un* mari ! (M. Dugowson, *Mina Tannenbaum*, Collection Le Livre de Poche, 1994, p.89)

(10) Esperanza est *une* femme magnifique. (F. Vargas, *Les jeux de l'amour et de la mort*, Édition du Masque, 1986, p.176)

たとえば (9) の *un* を *une* に入れ換えることはできないし、また (10) の *une* を *un* に入れ換えることもできない。このような文脈において、*un* と *une* は条件変異体の関係にあると言ってよい (*un* と *une* を入れ換えることができる文脈があるかどうかは、また別の問題である)。つまり (9) の *un* と (10) の *une* は、同一の表意単位の、かたちの異なる実現形である。

1.4. 表意単位としての法

発話の一部を (ゼロ記号も含めて) 他のものに換入して意味が本質的かつ知的に変わる場合に、そこに表意単位が存在すると言うことができる (1.1. を参照)。直説法、条件法、命令法には、それぞれを明確に表意単位であると考えられることのできる文脈がある。

(11) Je *dis* non des yeux. (T. Benacquista, *Saga*, Collection Folio, 1997, p.161)

(12) On *dirait* des fantômes. (B. Werber, *Les fourmis*, Collection Le Livre de Poche, 1991, p.163)

(13) *Dites* oui si vous m'entendez. (F. Vargas, *Dans les bois éternels*, Collection J'ai lu, 2006, p.318)

たとえば (11), (12), (13) に見られるように、同じ動詞による直説法の *dis*, 条件法の *dirait*, 命令法の *dites* はどれも、主節に現れることができる。つま

り、少なくとも主節においては、直説法、条件法、命令法を入れ換えることのできる可能性がある。また、この入れ換えによって、意味が本質的かつ知的に変わる事例があることも明らかである。したがって、直説法、条件法、命令法はそれぞれ、別個の表意単位であると言ってよい¹。

(14) Il faut que tu *dises* quelque chose. (G. Musso, *Que serais-je sans toi?*, Collection Pocket, 2009, p.144)

(15) Il faut que tu *dis* quelque chose, [...]. (Internet)

(14) の *dises* のような、いわゆる接続法の場合は、事態がやや異なる。いわゆる接続法の用例のなかには、それが他の法と対立しているかどうか曖昧な場合があるからである。たとえば (14) の *dises* の場合、それを *dis* と入れ換えることができるかどうか、また、その結果 (14) と (15) の間に本質的かつ知的な意味の違いが生じるかどうかを検討しなければならない。

接続法の動詞形（たとえば (14) における *dises*）を、他の動詞形（たとえば (15) における *dis*）と入れ換えることができないのであれば、その接続法を表意単位として認定する根拠はないことになる（1.1.を参照）。この場合は、ゼロ記号との入れ換えも成り立たない。また、入れ換えができたとしても、そのことによって意味に本質的かつ知的な相違が生じないのであれば、それらは自由変異体であるということになる（1.3.を参照）。そして、それらが自由変異体であるならば、そもそも接続法を他の法と入れ換えたという事実がなかったことになるのだから、そこに表意単位の存在を認める根拠は、やはりないことになる。

要するに、いわゆる接続法を表意単位として認定することができるのは、他の

¹ 直説法、条件法、命令法が同一の文法カテゴリー（つまり法）に属すと言えるのは、これらが相互排除の関係にあるからである。

動詞形（直説法、条件法、命令法）との入れ換えが成立し、また、そのことによって意味に本質的かつ知的な相違が生じたことが確認される場合だけなのである。

なお、たとえば (14) の *dises* がかりに他の法との対立を持たないとしても、それは対立の解消と呼ばれる現象ではない (1.2. を参照)。この場合、*dises* には法という文法カテゴリーに属するような表意単位が、そもそも存在しないということになるからである。

2. 接続法という表意単位の存在

接続法という表意単位の存在については、文脈ごとの検討が必要である (1.4. を参照)。

(16) Il faut que tu *partes* quelques semaines en Martinique. (T. Breton et D. Beneich, *Softwar*, Collection Le Livre de Poche, 1984, p.178)

(17) Pourquoi il faut que tu *pars* avant la fin de la semaine ? (Internet)

たとえば (16) の *partes* を (17) のように *pars* に入れ換えることができるかどうかは、規範の問題も絡んでいて、一概には決められない。また *partes* の場合と *pars* の場合とで、意味に本質的な違いが生じるかどうかについても、組織的な社会言語学的調査と慎重な議論が必要である。実際、少なくとも、*partes* か *pars* かで意味を使い分けしている話者が存在する可能性は否定できない²。

² このような使い分けがありうるとしても、それは接続法と直説法のかたちが異なる場合に限られる。直説法の *tu travailles* と接続法の *tu travailles* のように同じ動詞形態の場合には、使い分けは不可能である。

(18) Donnez-moi des détails qui *soient* critiquables. (A. Nothomb, *Les Combustibles*, Collection Le Livre de Poche, 2002, p.72)

(19) Donne-moi tous les détails que tu *connais*, [...]. (*Les jeux de l'amour et de la mort*, p.105)

一方、たとえば (18) の *soient* の場合のように、接続法という表意単位の存在を比較的明確に認定できそうな事例もある。つまり *sont* ではなく *soient* を用いた (18) の *des détails* が実在する「細部」であるかどうか曖昧であるのに対して、*tu connais* ではなく *tu connais* を用いた (19) の *les détails* は、実在するものとして表現された「細部」である。したがって (18) の *soient* と (19) の *connais* では、法の選択によって意味に明確な相違が生じていると言える。

以下 (20) から (35) まで、接続法の存在が曖昧な事例を、文脈が類似している例文ごとに分類して列挙する。

(20) J'espère ardemment que ma fille *soit* bientôt retrouvée. (*Softwar*, 1984, p.291)

(21) J'espère que le déjeuner *est* prêt, je meurs de faim ! (B. Aubert, *Funérarium*, Collection Points, 2002, p.238)

(22) Non, je crois que le mieux c'est qu'on *sorte* pas. (S. Fontanel, *Fonelle est amoureuse*, Collection J'ai lu, 2004, p.144)

(23) [...], ou alors le mieux c'est que carrément on *sort* pas. (*Fonelle est amoureuse*, p.146)

(24) La seule chose que nous *ayons* à craindre, c'est que le ciel nous

- tombe sur la tête ! (A. Abécassis, *Chouette, une ride!*, Collection Le Livre de Poche, 2009, p.236)
- (25) La seule chose que je *peux* dire est que je me suis littéralement ennuyée en lisant ce livre. (*Elle*, 7 mars 2005, p.62)
- (26) Vous ne connaissez pas une personne qui *puisse* vous aider ?... (Boileau-Narcejac, *Les victimes*, Collection J'ai lu, 1964, p.82)
- (27) Il n'y a pas une personne qui *peut* le faire pour toi (je ne sais pas si c'est possible) ou tu n'es pas bientôt en vacances ? (Internet)
- (28) Et toi, tu es la plus jolie fille que je *connaisse*. (F. Sagan, *Bonjour tristesse*, Collection Le Livre de Poche, 1954, p.37)
- (29) [...], j'ai épousé la plus jolie fille que je *connaissais*. (F. Beigbeder, *L'amour dure trois ans*, Collection Folio, 1997, p.25)
- (30) Il fallait un endroit où je *puisse* vous coincer. (A. Nothomb, *Cosmétique de l'ennemi*, Collection Le Livre de Poche, 2001, p.90)
- (31) C'est une boîte, un endroit où il y *a* des filles qui dansent et qui chantent. (D. Bretin et al., *Sable Noir*, Collection J'ai lu, 2006, p. 141)
- (32) Depuis toujours je cherche un endroit où je me *sentirais* chez moi. (F. Beigbeder, *L'Égoïste romantique*, Collection Folio, 2005, p.289)
- (33) Je ne crois pas que ce *soit* une très bonne idée. (*Où es-tu?*, p.307)
- (34) Pour être franc, je ne crois pas que *c'était* une si bonne idée, [...]. (M. Chattam, *Le 5^e règne*, Collection Pocket, 2003, p.76)

(35) Je ne crois pas que je *serais* un bon père, [...]. (*Funérarium*, p.68)

ここでの考察をまとめておこう。接続法という表意単位が存在することが明確でない文脈は、少なくない。まず、他の法との入れ換えが可能であるかどうかを決定することが難しいし、また、この入れ換えによって意味に本質的かつ知的な相違が生じるかどうかとも一概には決めることができない。

(36) Cela fait des années qu'il cherche une collaboratrice qui *vienn*e au bureau avant l'aube ! (N. de Buron, *C'est fou ce qu'on voit de choses dans la vie!*, Collection Pocket, 2006, p.141)

(37) Je cherche un homme que je *connais* pas. (F. Vargas, *L'homme aux cercles bleus*, Collection J'ai lu, 1996, p.34)

ただし、(36) の *vienn*e と (37) の *connais* のような、比較的明確な意味の相違が観察される事例がないわけではない。このような場合には、そこに接続法という表意単位が存在すると言うことが可能だと思われる。

3. 接続法と命令法の同一性

伝統文法で接続法と呼ばれる動詞形は、原則として従属節にしか現れない。他方、挿入句的な場合を除けば、伝統文法で命令法と呼ばれる動詞形は主節にしか現れることができない。つまり、この2つを互いに入れ換えることのできる文脈は存在しない。また両者ともに法であるのだから、共通部分もある。これら事実は、いわゆる接続法といわゆる命令法が、同一表意単位の条件変異体であることを示唆している (1.3. および 1.4. を参照)。より正確に言えば、この2つを別々の表意単位 (別々の表意単位の実現形) であるとする根拠がない。

したがって、接続法と命令法という区別は存在しないと言うことができる。伝統的な用語法での接続法と命令法を、両方カバーする法を、ひとまず希求法 (mode optatif) と呼んでおこう。伝統文法によって接続法ないしは命令法と呼ばれる動詞形は、どちらも希求法の実現形である。

- (38) [...], dis à maman qu'elle ne se *fasse* pas de soucis, [...]. (K. Pancol, *Les yeux jaunes des crocodiles*, Collection Le Livre de Poche, 2006, p.563)
- (39) *Fais* un vœu. (G. Musso, *Et après...*, Collection Pocket, 2004, p.209)
- (40) Tu ne crois pas que tu *deviens* fou ? (G. Simenon, *L'évadé*, Collection Folio, 1936, p.109)
- (41) Et tu ne crois pas qu'il *soit* malade ? (G. Simenon, *La maison des sept jeunes filles*, Collection Folio, 1945/1954, p.116)
- (42) *Sois* gentille ! (*Mina Tannenbaum*, p.62)

たとえば (38) の *fasse* と (39) の *fais* という動詞形はどちらも、希求法を含むと考えられる。同様に (41) の *soit* と (42) の *sois* は両方とも、希求法を含んだ動詞形である。

- (43) Il vous hait, *sachez-le*. (F. Beigbeder, *99 francs (14,99 euros)*, Collection Folio, 2000, p.43)
- (44) N'*aie* pas peur. (*Parce que je t'aime*, p.280)
- (45) *Veillez* nous suivre, s'il vous plaît. (G. Musso, *Sauve-moi*, Collection Pocket, 2005, p.124)
- (46) Je vous attends à midi, *soyez* ponctuel. (M. Levy, *La prochaine fois*, Collection Pocket, 2004, p.108)

(43) から (46) に見られるように、いわゆる命令法を含んだ動詞形が、いわゆる接続法を含む動詞形と同じかたちを持つ場合がある。この事実は、伝統文法で接続法あるいは命令法と呼ばれる形態が同一の表意単位の、かたちの異なる実現形であることを暗示しているように思われる³。

- (47) Le roi est quasi mort, *vive* le roi ! (99 francs (14,99 euros), p.179)
- (48) Dieu *fasse* que je l'oublie moi-même. (D. Etchison, *Rêves de sang*, Collection Le cabinet noir, 1998, p.44)
- (49) Merci Grand Ré-Horakty, *puisses*-tu briller encore cent millions d'années et dire qu'il va falloir se taper le retour. (*Funérarium*, p. 78)
- (50) Ça me crève. *Comprenne* qui pourra. (A. Gavalda, *Je voudrais que quelqu'un m'attende quelque part*, Collection J'ai lu, 1999, p.36)
- (51) Heureux soit le maquillage. (A. Abécassis, *Toubib or not toubib*, Collection Le Livre de Poche, 2008, p.14)
- (52) Loués *soient* les progrès de la médecine. (*Toubib or not toubib*, p. 90)

たとえば (47) から (52) のように、いわゆる接続法が主節に現れているように見える事例がある。ただし、これらの動詞形また、いわゆる命令法と条件変異体の関係にあると見なすべきである (1.3.を参照)。 (47) から (52) の (いわゆる) 接続法を (いわゆる) 命令法と入れ換えることはできない。したがって、この2つを区別するような理由がないことになる (1.1.を参照)。

なお (いわゆる) 接続法と (いわゆる) 命令法に意味の違いがあることは、

³ 言うまでもなく、実現形が同一であることが、同一の単位であることを直接的に意味するわけではない。

両者が別々の表意単位であることの論拠にはならない。同じ表意単位だからといって、どんな文脈であってもそれが同一の意味を表すとは限らないからである。

- (53) Hé, Mina, *viens* voir, je voudrais te montrer quelque chose... (*Mina Tannenbaum*, p.65)
- (54) *Viens* ou ne *viens* pas, mais j'y serai, tous les soirs, dès ce soir. (*L'amour dure trois ans*, p.115)
- (55) Je *voudrais* un bourbon, sans glace. (T. Benacquista, *Tout à l'ego*, Collection Folio, 1999, p.61)
- (56) Au cas où un client *viendrait*, tu le ferais attendre. (F. Dorin, *En avant toutes!*, Collection Pocket, 2007, p.88)

たとえば、同じ希求法の実現形であるとしても、(53)における *viens* と (54)における *viens* が、同じ意味を表しているとは言えない。同様に、同じ条件法を含むからといって、(55)の *voudrais* と (56)の *viendrait* が同じ用法になるわけでもない。

4. まとめ

ある表意単位が存在すると言えるのは、発話の一部を（ゼロ記号も含めて）他のものに入れ換えることができ、かつ意味に本質的かつ知的な変化が生じる場合だけである。伝統文法において接続法と呼ばれる動詞形の中には、そこに接続法という表意単位が存在しない可能性のある事例が見られる。この点については、文脈ごとに、社会言語学的な調査が必要である。

伝統文法によって接続法（その存在が確認された場合）あるいは命令法と呼

ばれる動詞形は、同一の表意単位の、かたちの異なる実現形（条件変異体）だと考えられる。この2種類の実現形が、相補分布の関係にあるからである。

[参考文献]

MARTINET, André (1965), *La linguistique synchronique*, PUF.

MARTINET, André (1979), *Grammaire fonctionnelle du français*, Didier.

MARTINET, André (1985), *Syntaxe générale*, Armand Colin.